

「東大和市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）」
（令和6年度～令和8年度）に対するパブリックコメント
の結果について

東大和市における高齢者施策を推進することを目的とした「東大和市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）」（令和6年度～令和8年度）について、パブリックコメントを実施したところ、次のとおりの結果となりました。

- 1 提出された意見の数及び提出した市民等の数
8件 3人
- 2 意見の提出期間
令和5年12月4日（月）から令和6年1月4日（木）まで
- 3 提出された意見の要約及び意見に対する市の考え方
別紙のとおり

提出者	意見	意見の内容	市の考え方
1	1	<p>I 在宅医療介護連携拠点事業の機能強化</p> <p>ひとり暮らしの方の増加などの確に把握されているご様子にはげまされました。それでも多くの孤独に生活され、助けを求める力のない方（セルフネグレクト）が多くおられます。そのような方々の幸福を願います。次のような対策はいかがでしょうか。</p> <p>①在宅医療介護連携拠点事業は、「なんがい」に集約し、地域包括・みまもりボックスとの連携を強化する。ひとり暮らし対策を深化させる。</p> <p>②医師会と連携し、医師のアウトリーチを行う。十分な予算化を添え、医師派遣 保健師派遣 栄養士派遣 理学療法士派遣ができるようにする。</p> <p>医師アウトリーチについては、「医師アウトリーチから学ぶ地域共生社会実現のための支援困難事例集（編著川越正平先生長寿社会開発センター）」を参考にする。ここでは、すべての症例で、まず在宅医療・介護連携拠点事業の覚知からはじまっています。</p> <p>③アウトリーチ医師を孤立させない約束。地域包括ケア推進会議・三師会・訪問看護事業者連絡会・ケアマネっと・つつじネットワーク・リハビリ連絡会・社協・つうかいねっとは、かならず協力することとすること、また、それぞれの連絡会等への加入者を市役所は、優遇することなど検討ください（非加盟事業所のデメリット確認ください）。</p> <p>④医師アウトリーチは複数医師（精神科・身体科）でもおこなえるようにシステム作りをする。費用は市役所負担（または、保険適応拒否された方は市役所負担）などを検討する。</p> <p>⑤共生社会。認知症のみならず、高次機能障害/失語症・障害者・子育て支援・ひきこもりを含め、安心してらせるまちづくりを実現する。</p> <p>⑥あるいは、これらを新規事業として 予算二千万円/年で開始する。</p>	<p>高齢化の進展に伴い、「在宅医療と介護の連携」につきましては、今後、取組を強化する必要があると認識しております。</p> <p>今後の国、東京都等の動向を踏まえ、関係機関等と連携しながら本市に適した在宅医療と介護の連携について調査研究し、取組を進めてまいります。</p>

1	2	<p>Ⅱ ケアマネ不足 介護士不足 対策</p> <p>①初任者研修講習会の再開 ②地域区分の引き上げ ③ケアプランデータ連携システムの活用援助 ④NPO 法人 寄付金控除手続き援助 ⑤介護事業者に補助金・給付金など取得の手助けを市役所がする</p>	<p>介護人材の確保については、計画(案) P. 55 に主な事業を記載しております。</p> <p>今後の国、東京都等の動向を踏まえ、関係機関等と連携しながら、より効果的な介護人材確保について調査研究し、取組を進めてまいります。</p>
	1	<p>8 ページ：日常生活圏域の設定</p> <p>支援センターの位置がいずれも端にある。市民は行きにくいのでは。又、センター担当域の面積と人口をもっと標準化すべきではないか。</p>	<p>日常生活圏域は、地域住民が日常生活を営んでいる地域とし、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件等を総合的に勘案して設定しております。</p> <p>引き続き、高齢者等が安心して暮らしていけるように、ほっと支援センターの適切な運営に努めてまいります。</p>
2	2	<p>全般</p> <p>計画の実施に当たり、今課題となっている人材の確保、助成等早急に見直しすべきではないか。</p> <p>市として今後どうするのが見えない。災害時だけでない自助、共助、公助の構築を推進してください。</p> <p>都や国が動くの待つのではなく、積極的に市から施策を発信してください。</p> <p>例) 高校のどちらかに介護コースの設置の提案 幼保一体施設の設置提案 都営住宅跡地の活用提案 等</p>	<p>介護人材の確保については、計画(案) P. 55 に主な事業を記載しております。</p> <p>今後の国、東京都等の動向を踏まえ、関係機関等と連携しながら、より効果的な介護人材確保について調査研究し、取組を進めてまいります。</p>
	3	<p>12月1日の公報での公示後、一週間での説明会、一ヶ月以内にコメントの提出では余りにもタイトな日程では伝わりませんか。市民に意見を求めるのであればもっと時間を取り、福祉施設には事前に資料配付を検討してください。</p>	<p>開催時期、周知方法等についてのご意見として承ります。</p> <p>なお、資料につきましては、市役所地域包括ケア推進課窓口のほか、市内公民館・市内市民センター、総合福祉センターは～とふるに配架しています。</p>

3	1	特養ホームを東大和市につくって下さい。これからますます必要とする人が増えるはずです。	<p>介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備については、計画（案）P.53に記載しております。</p> <p>今後、高齢者の住まいの整備状況、安定した施設運営や市財政への影響など将来的見通しを考慮しながら、公有地の活用を基本とする整備についての考え方を整理してまいります。</p>
	2	介護保険料を値上げしないで下さい。高齢者はギリギリの生活をしています。	<p>介護保険料は、国の制度（負担割合等）を基本とし、被保険者数の見込み、介護保険サービスの給付費の見込みなどを総合的に勘案し、算定しております。</p> <p>介護保険制度の安定的、かつ、円滑な運営に必要な財源として、適切な算定に努めてまいります。</p>
	3	ひとり暮らしの者にとってはゴミ出しが思いのほか大変です。市として何か検討して下さい。	<p>要介護者等を対象とするゴミ出し支援について、関係部署等と連携しながら調査研究してまいります。</p>